

今後10年間で法定福利費が120%以上アップする！

退職金制度の見直しと適格退職年金からの移行

—人件費コスト高騰の中で退職金制度改定をどう進めるか—

日時:2010年3月17日(水) 午後 13:30~17:00 / 会場:川上労務センター研修室

講師 : (有)川上労務センター [川上式賃金研究所]

所長 社会保険労務士・中小企業診断士 川上 金四郎 氏

ファイナンシャル・プランナー (FP) 松田 聡子 氏

● セミナーのねらい <対象>経営者・管理職・総務部門の皆さま

※ 税理士・社会保険労務士・コンサルタントの方はご遠慮下さい。

ある会社の今後10年分の人件費を試算しました。そこで判明したことは、定期昇給がほんのわずか(一人平均 2,000 円以下)でも、法定福利費負担が120%以上増加するというのです。新型インフルエンザによる医療費の増加に伴う健康保険料のアップ。毎年増える厚生年金保険料の負担増。などが主な原因です。

また、民主党が掲げる最低賃金のアップ(800円~1000円)、パートに対する社会保険の全面適用(30時間から20時間)、そして今回の基準法改正に伴う、残業規制・割増賃金の割増率引き上げなど、企業を取り巻く人件費関連のコストアップ要因が目白押しです。

一方、企業は収益性の低下傾向中で、こうした人件費コスト負担増を考慮すると、退職金に対する掛金負担は小さくせざるを得ません。退職金制度の問題点・課題を確認しながら、これからの退職金制度を提案します。また、期限が迫った適格退職年金からの移行措置についても解決策をご提案いたします。

● カリキュラム

I 新しい退職金制度の作り方

退職金って何でしょう？

退職金制度が必要な理由

II 中小企業の退職金制度設計の基本

退職金制度の種類とタイプそのメリットデメリット

- ①基本給連動方式
- ②別テーブル方式
- ③複雑すぎるポイント方式
- ④確定拠出方式(日本版 401K)
- ⑤前払い方式
- ⑥勤続年数方式役職加算退職金

III モデル退職金額 世間相場はいくら

- ①モデル退職金額
- ②中核人材を大切にしよう
- ③さまざまな人材に応じた退職金制度とその水準
- ④自己都合退職減額係数
- ⑤けしからん退職者に対する退職金の減額
(同業他社へ転職、同業を起業する、繁忙期に退社)
- ⑥勤続年数方式役職加算退職金制度モデル

IV 退職金制度改革の留意点

- ①既得権と期待権
- ②既得権を守る
- ③退職金の不利益変更—従業員の同意を取り付ける
- ④同意書サンプル

○筆記用具・計算機をご持参下さい。 ○録音はご遠慮願います。

V 退職金の支払い準備をどうする

- ①退職金の試算をしてみよう
- ②退職金の支払い準備(社内準備・社外準備)
- ③適格年金制度の移行先は？
 - ・中小企業退職金共済制度
 - ・厚生年金基金
 - ・規約型企業年金
 - ・生命保険による積み立て
 - ・確定拠出年金(日本版 401K)

④適格年金の解約、その注意点

VI 失敗の少ない簡単な資産運用

(FPが薦める資産運用術)

- ①活用しないと損、確定拠出年金(日本版 401K)
- ②避けて通れない資産運用
- ③分散投資と長期運用

VII 退職金制度改定のまとめ

- ①離職率が低く、退職金水準の高い中堅企業がとるべき対応
視点 —従業員のやる気を喚起したい
—退職金掛け金負担を軽減したい
—社会保険料負担を軽減したい
- ②離職率が比較的高い企業の対応



● 講師略歴

有限会社川上労務センター 所長
 社会保険労務士・中小企業診断士
川上金四郎 氏



社労士事務所創業 30 年。診断士歴 11 年。

得意分野は、※個別労働紛争を防ぐ就業規則等規程の作成

※賃金診断、人事・賃金・評価制度の企画・立案

※管理者研修・経営研修等の人材育成

【セミナー・講演】「管理職入門セミナー」—管理職になって成長する人終わる人。
 「人事活性化セミナー」—社員のやる気を引き出し、人事を活性化させ、業績を上げる7つの具体策—。「社員ともめごとを起こさない就業規則の作り方・見直し方」。特に、歴史上の人物を用いた研修が得意である。など多数。

ファイナンシャル・プランナー

松田 聡子 氏



群馬県前橋市出身。明治大学法学部卒。

ソフトウェア会社にて通算 15 年、主に証券システムの開発に従事。

この間に投資経験を積み、財務知識を身につける。

その後、国内生命保険会社で法人営業に携り、FP資格を取得。

現在、資産運用中心のFP相談活動を行なう。

- 定員 15名 (お申し込みはお早めをお願い致します)
 ※申込み先着順・指定席(受講番号のお席になります)

● お申込手続き

1. お申込方法

- ① 下記の「受講申込書」にご記入のうえ、当社宛にお送りください。折り返し「請求書」をお送りいたします。お振込確認後「受講票」をお送りいたします。「受講票」が届かない場合は、右記「照会先」までお問い合わせください。
- ② 当社ホームページ経由でもお申込みいただけます。
- ③ 当社Eメールでもお申込みいただけます。

<http://www.syugyoukanri.jp>

kawakami@syugyoukanri.jp

2. 受講料のお支払い方法

銀行振込みでお願い致します。

● 受講料(テキスト代・資料代を含む)

- 一般 5,000円 (消費税込)
- 会員顧問先 3,000円 (消費税込)

お申込・照会先及び会場

有限会社 川上労務センター
 〒370-0036 高崎市南大類町 1366-3
 TEL:027-352-4393
 FAX:027-352-4394
 URL://www.syugyoukanri.jp
 E-Mail:kawakami@syugyoukanri.jp



お申込みは、平成 22 年 3 月 10 日までに、このままFAXにてお知らせください。
 FAX 027-352-4394

受講申込書		退職金制度の見直しと適年からの移行		2010年 3/17(水)	
◆ 該当する番号を○で囲んでください				受講料	円(名様分)
1. 会員顧問先		2. 一般			
会社名				TEL	— —
住所 (〒)				FAX	— —
業種・業態・扱い品				従業員	名 資本金 百万円
氏名		所属・役職名		Eメールアドレス	
派遣責任者					
セミナー受講者					
セミナー受講者					